



学校では…

教育委員会の活性化

家庭・地域社会では…

【目標1】学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

教育機関の視察及び研修を行います

【目標2】一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

確かな学力の向上

教員の指導力の向上

- ・教員研修を充実させます（新規採用研修、希望研修（理科社会）、研究指定校の公開授業や研究会、教育実践論文等）
- ・指導方法の工夫改善を図り、授業改革を進めます

土曜授業の実施

- ・毎月第2第4土曜日に、全児童生徒に対して、質が高く、きめ細かな指導を実施します
- ・よりきめ細かなサポートを実施するために、地域人材を派遣します

サポートティーチャーの配置

- ・小中学校に53名のサポートティーチャーを配置し、授業及び補習等を行います

学習機会の充実

- ・学校図書館の充実と活用を推進します
- ・家庭学習の工夫改善と定着を図ります

安全安心な学校づくり

- ・危険予測、回避能力を高める防災教育・交通安全教育を推進します
- ・生徒指導問題への迅速な対応と心のケアを充実させます
- ・教職員による不祥事の根絶に取り組みます
- ・安全安心で栄養価を確保した給食を提供します
- ・学校保健活動の推進を図ります

特別支援教育の推進

- ・特別支援学級・通常学級それぞれに体制の充実を図ります
- ・特別支援教育の視点をもって授業改善を図ります
- ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談を行います

いじめ防止対策の推進

- ・いじめ実態調査、追跡調査の充実を図り、早期発見、早期解消に努めます
- ・教育相談の充実を図ります
- ・情報モラル教育を推進します

地域との連携の推進

学校支援地域本部事業

- ・地域の教育力を学校教育に生かします

キャリア教育の推進

- ・社会の中で自分らしい生き方を実現する力を育てます

オープンサタデークラブ事業

- ・伝統文化、芸術、体育講座を開催します（生け花 日本舞踊 柔剣道 和太鼓 茶道 スナッグゴルフなど）

学校の施設整備の充実

- ・計画的に施設整備の充実を努めます（小中学校エアコン設置準備、コンピュータ室空調設備設置工事等、普通教室整備、トイレ改修及び設計事業、生ごみ処理機設置事業など）
- ・学校間ネットワークの整備

安全安心な施設の推進

- ・耐震補強事業を推進します（耐震補強工事及び大規模改修（中央小学校記念館他6棟及び宮崎小学校教室棟の一部改修）吊り天井改修工事（関宿小学校屋内運動場他1棟）

連携

地域に学び、地域で育つ！！
地域の教育財産を活かす教育環境づくり

協力

生涯学習の充実

- ・各種の講座を充実し、学びをサポートします（生涯学習相談、生涯学習ボランティア養成講座）

史跡や文化財の保存と活用

- ・郷土の歴史や文化を大切にします（文化財の学校展示、文化財出前授業）
- ・戦後70周年記念事業の実施

伝統文化の継承

- ・地域に伝わる文化や民俗芸能の継承を目指します（民俗芸能の振興、伝統文化親子教室事業の支援）

スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実

- ・「野田市スポーツ推進計画」に基づきスポーツを推進します
- ・スポーツの楽しさ、快適さを提供します（各種スポーツ大会）
- ・武道指導者を対象とした講習会の開催

文化の発信と振興

- ・地域文化の創造を目指します（文化祭、自主文化事業、絵画展示事業）

図書館機能の充実

- ・図書館資料、情報提供機能の充実を努めます
- ・読書普及活動を推進します（図書館子どもまつり、読み聞かせ、ブックスタート事業など）

施設・設備の充実

- ・利用しやすい施設の整備を目指します（総合公園陸上競技場改修、文化会館外壁及び屋上防水改修、川間公民館の改築など）

【目標3】次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

青少年の健全育成活動の推進

- ・青少年を地域全体で育てます（市内中学校区で地区別懇談会等の開催、子どもまつりの開催、少年野球教室の開催など）

家庭教育学級の充実

- ・公民館での連続講座、学校での出前講座を実施し、子どもの成長を手助けします

青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

- ・非行防止及び環境浄化活動を推進します
- ・子ども安全情報の配信事業を推進します
- ・情報モラル講演会の開催及び啓発活動を推進します

身近なところから取り組みませんか！！

- ・家族団らんの時間をつくりましょう
- ・明るくあいさつができるようにしましょう
- ・物事の善し悪しをきちんと教えましょう
- ・家庭学習の時間をつくりましょう
- ・生活のリズムをつくりましょう（早寝 早起き 朝ごはん）



平成 27 年度野田市教育委員会基本方針

◎教 育 施 策

野田市は、豊かな水と緑豊かな自然を育み「市民が創るふれあいのまち野田ー活力とみどりゆたかな文化福祉都市」を目指しています。

こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるように教育環境の整備及び教育内容の充実・文化やスポーツの振興に努めています。

教育行政施策につきましては、基本目標を目標 1 から目標 3 に定め推進します。

目標 1 は、学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成すると定め、幼児・児童・生徒が安心して学校生活を過ごせるよう計画的に学校施設整備の充実や平成 27 年度までに全ての校舎等の耐震補強工事を実施し、安全安心な施設の整備を推進してまいります。

学校教育では、確かな学力の向上として、昨年度から開始した土曜授業により「よりきめ細かで、質の高い指導を行い、市内全ての児童生徒に均等な学習機会を提供すること」を目的として、26 年度の検証結果を踏まえより効果的な取組を展開し、つまずきを整えたり、重点的な指導を行ったりする時間を確保し、規則正しい学校生活を通じ、児童生徒のさらなる生活改善と学力向上を目指します。

さらに、土曜授業をサポートするために、地域人材の派遣を行う補習等アシスト事業を行ってまいります。

また、小学校及び中学校にサポートティーチャーの配置を行うとともに、教員の指導力向上を図るため、ボトムアップ研修（ブロック研修）や若手教員を中心とした理科・社会の希望研修などを実施します。さらに、意欲ある教員の教育実践を広く市内に広めるために、「教育実践論文」の募集、表彰も引き続き行ってまいります。

地域との連携の推進として、学校支援地域本部事業や東京理科大学パートナーシップ協定等に基づく取組を推進してまいります。

安全安心な学校づくりのため、防災教育、交通安全教育、人権教育、いじめ対策を含めた生徒指導にも丁寧に取り組み、子どもたちの落ち着いた教育環境作りを目指します。

福島第一原子力発電所事故による放射線対策にきめ細かく対応し、安全安心な教育環境の確保に努めてまいります。

特別支援教育の推進として、特別支援学級・通常学級それぞれに体制充実を図り、特別支援教育の視点をもつての授業改善に努めるとともに、特別な教育的ニーズに応じた就学等に関する丁寧な相談を行います。

目標 2 では、一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の充実とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図ると定め、生涯学習の充実として、生涯学習相談や生涯学習ボランティア養成講座を開催します。史跡や

文化財の保存と活用として、文化財の学校展示など行い、伝統文化の継承では、民俗芸能の振興など行い、文化の発信と振興では、文化祭などを行います。

なお、本年は戦後 70 周年の節目に当たることから、戦後 70 周年記念事業を行います。

スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実として、野田市スポーツ推進計画に基づく各種スポーツ大会の開催などを行いスポーツを推進し、図書館機能の充実では、図書館資料、情報提供機能の充実に努めます。

また、施設・設備の充実として、利用しやすい施設整備を目指してまいります。

目標 3 では、次代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努めると定め、青少年の健全育成活動の推進として、地区別懇談会の開催などを行い、家庭教育学級の充実として、公民館での連続講座など、青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進として、子ども安全情報の配信事業を推進いたします。

それぞれ目標に沿った事業を展開し、さらに、学校と家庭・地域社会が連携・協力し「地域に学び、地域で育つ！」地域の教育財産を活かす教育環境づくりを図ってまいります。

◎教 育 総 務 課

1 基本方針

安全安心な教育環境を整備するとともに、児童生徒一人一人の個性を生かす教育内容、方法等の多様化・高度化など、近年の学校を取り巻く環境の変化に対応した施設整備の推進及び情報化の進展に対応するための施設整備の充実を図る。

また、児童生徒の教育の場としてだけでなく、生活の場も含む総合的な学習環境としての整備を図る。

2 重点目標

- (1) 学校の耐震化及び施設・設備の充実を図る。
- (2) 学校運営の充実のため、教育備品、事務備品等の整備を図る。

3 具体的施策

- (1) 耐震補強事業
 - ① 耐震補強工事及び大規模改修事業（中央小学校記念館、木間ヶ瀬小学校管理・特別教室棟、二川小学校普通教室棟、清水台小学校屋内運動場、柳沢小学校屋内運動場、岩木小学校屋内運動場、関宿中学校格技場、宮崎小学校教室棟の一部改築）
 - ② 吊り天井改修工事（関宿小学校屋内運動場、第一中学校武道場）
 - ③ 照明器具落下防止工事（東部小学校、第二中学校 他 10 棟の小学校及び 8 棟の中学校の屋内運動場）
- (2) 第一中学校トイレ改修工事、南部中学校及び北部中学校トイレ改修工事設計業務
- (3) 北部小学校、みずき小学校普通教室等整備事業
- (4) 七光台小学校、二ツ塚小学校コンピュータ室空調設備設置事業
- (5) 小中学校空調設備の準備作業（中学校設計委託料再積算、小学校設計準備）
- (6) 小中学校生ごみ処理機設置事業

◎社 会 教 育 課

1 基本方針

- (1) 生涯学習の推進を図るため、学習機会を充実するとともに、学習成果を生かすべく学校支援地域本部事業等の人材育成事業の開設に努め、社会全体の教育力の向上に向けた生涯学習の推進を図る。
- (2) 市民が地域の歴史や文化を理解し、地域に対する誇りや愛着を持ち、郷土意識に目覚めるように、日常的に文化財等に触れ合える場の整備、伝統芸能の継承等の推進を図る。
- (3) 川間公民館の改築など市民の生涯学習の拠点である公民館の機能を充実し、利用しやすい公民館の推進を図る。

2 重点目標

- (1) 市民の生涯学習を推進するために学習機会の充実に努め、学習情報の提供を図る。また、人材育成事業として生涯学習ボランティアの養成に関する事業の推進を図る。
- (2) 文化財の適切な保存と活用及び伝統文化の継承を図る。
- (3) 川間公民館の改築を進めるにあたり、川間公民館建設検討懇談会との連携を密にし、満足度の高い公民館施設の建設を図る。また、既存公民館の適正な維持管理に努め、公民館機能の充実に努める。

3 具体的施策

- (1) 生涯学習推進のための学習機会の充実や情報提供及び生涯学習ボランティアの養成
 - ① 公民館における各種学級・講座の開設
 - ② 生涯学習相談への対応
 - ③ 学校支援ボランティア養成講座の開設
- (2) 文化財の保存・活用及び伝統文化の継承
 - ① 出土文化財の学校等展示事業及び文化財出前授業の実施
 - ② 民俗芸能のつどいの開催
 - ③ 伝統文化親子教室事業の支援
- (3) 川間公民館の改築及び既存公民館の適正な維持管理

- ① 川間公民館設計業務の実施
- ② 南部梅郷公民館公共下水道接続工事及び関宿中央公民館 2 階水道給水管改修工事

(4) 戦後 70 周年記念事業の開催

- ① 鈴木貫太郎記念館特別展の実施
- ② 関連企画の実施
- ③ 鈴木貫太郎記念館西側外構改修工事、塔碑塗装工事、集乳の碑解説板設置工事

(5) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎社 会 体 育 課

1 基本方針

スポーツ基本法が施行されたことに伴い、国が策定するスポーツ基本計画を参酌して平成 25 年 2 月に策定した野田市スポーツ推進計画の計画 3 年目に当たるため、計画 2 年目までの進捗状況を踏まえ、その実現のための施策を実施していく。

特に市民のスポーツ・レクリエーションニーズの高まりに呼応し、各種スポーツ教室や大会の開催を通して市民の健康づくりやレクリエーション活動の充実を図る。

さらに、スポーツ施設の充実を図るとともに、近年整備された総合公園陸上競技場、関宿総合公園体育館及び春風館道場（柔剣道場・弓道場）等のスポーツ施設の利用促進を図ることにより市民スポーツ活動の促進を図る。

2 重点目標

- (1) 計画的な施設整備を図り、利用者の利便性の充実と安全確保の強化を図る。
- (2) 健康と体力づくり活動の充実、地域スポーツ活動の推進及び競技力の向上を図る。
- (3) スポーツ団体の育成及び各種スポーツ指導者の育成を図る。

3 具体的施策

- (1) 総合公園施設等の計画的改修工事の実施
- (2) 各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催
- (3) 野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援
- (4) スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進
- (5) 中学校での武道必修化に伴い、武道の指導者を養成するための講習会の開催
- (6) 所管する施設の放射線量の測定の測定及び対応

◎青少年課

1 基本方針

青少年の健全育成を図るため、野田市青少年問題協議会から提案されている青少年健全育成活動の三つのテーマについて、地区別懇談会等を通じて各団体に協力要請を図る。

また、青少年の非行防止のため学校・家庭・地域が一体となってパトロール及び環境浄化活動の推進を図る。

2 重点目標

- (1) 青少年の健全育成活動の推進を図る。
- (2) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進を図る。

3 具体的施策

- (1) 教育環境整備事業の推進（オープンサタデークラブ）
- (2) 青少年活動の支援及び青少年健全育成団体の支援
- (3) 地区別懇談会への支援
- (4) 野田市関宿あおぞら広場の利用促進
- (5) こどもまつりの実施
- (6) 青少年健全育成活動のテーマの推進
 - ① 学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
 - ② 地域における健全育成活動の推進
 - ③ 子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進
- (7) パトロールの充実と環境浄化活動の推進
- (8) 子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進
- (9) 情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進
- (10) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

◎文化センター

〔文化会館〕

1 基本方針

地域文化の向上を図るため、様々な芸術文化に触れる機会を提供し、積極的な自主文化事業の展開により、優れた舞台芸術の提供や市民参加型事業等創造性のある事業を行うとともに、文化活動団体への啓発や文化を創造する人材の育成を図る。

また、市民に親しまれ、より利用しやすい施設とするため、文化会館改修計画の推進を図るとともに、創意工夫を図り、市民ニーズを生かした施設運営を図る。

2 重点目標

- (1) 優れた舞台芸術や市民参加による自主文化事業の充実を図る。
- (2) 文化会館改修計画の推進を図る。

3 具体的施策

- (1) 自主文化事業の実施
- (2) 文化会館の外壁及び屋上防水改修事業の実施
- (3) 所管する施設の放射線量の測定及び対応

〔勤労青少年ホーム〕

1 基本方針

勤労青少年ホームは、勤労青少年が心身ともに健全に育成していくため、各種講座の開設とサークル活動の場を提供し、勤労青少年ホームの総合的利用促進を図る。

2 重点目標

- (1) 教養、スポーツ活動等を求める勤労青少年に対し施設の提供を図る。
- (2) 各種講座の開催を図る。
- (3) 勤労青少年の生活や職場での悩みなどに関する各種相談を図る。

3 具体的施策

- | | |
|-----------------|------|
| (1) 料理教室（前期）の実施 | 6回／年 |
| (2) 料理教室（後期）の実施 | 6回／年 |
| (3) ヨガ教室の実施 | 7回／年 |

〔櫛のホール〕

1 基本方針

櫛のホールについては、平成 23 年度から指定管理者制度の導入を行い、生涯学習の拠点である野田公民館・中央コミュニティ会館及び小ホールの機能を充分発揮し、利用しやすい環境整備を図る。

2 重点目標

(1) 民間活力を活かした市民へのサービスの充実を図る。

3 具体的施策

(1) 櫛のホール指定管理者の監理

◎興風図書館

1 基本方針

生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するために、図書館機能の充実を図り、資料の提供、検索システムの拡充等、資料・情報提供機能の充実を図る。

また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施し、多くの市民の図書館利用の促進を図る。

2 重点目標

- (1) 民間活力を活かした図書館サービスの充実を図る。
- (2) 図書館の資料及び設備の整備を図る。
- (3) 情報提供機能の充実を図る。
- (4) 読書普及活動の推進を図る。

3 具体的施策

- (1) 図書館資料及び設備の充実
 - ① 図書及び視聴覚資料
 - ② 北コミュニティセンターの空調設備修繕
- (2) インターネットを利用した予約サービスの充実
- (3) 読書普及活動の実施
 - ① 図書館講座
 - ② ブックスタート事業
 - ③ おはなし会
 - ④ 図書館子どもまつり
 - ⑤ 図書館だよりの発行（年2回）
- (4) 民間活力を活かした図書館サービスの充実
 - ① 雑誌スポンサー制度の推進
- (5) 所管する施設の放射線量及び対応

◎学 校 教 育 課

1 基本方針

野田市学校教育においては、学校と地域が一体となり、特色ある学校の創造を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた幼児・児童・生徒の育成を目標としている。

次の世代を担う、創造力あふれる心豊かな人材の育成に向けて、学校教育の充実が必要である。そのため、「確かな学力」の定着をめざし、本市独自の教育環境整備事業の分析・検証を踏まえ施策を再構築したり、二学期制及び土曜授業の趣旨を生かし、多様な学習の機会を設けていく。

子どもの教育は学校だけではなく、保護者・地域との相互の連携が重要であるという観点から、平成19年度に「のだ教育の日」を制定した。平成27年度も引き続き地域に立脚した教育環境風土をつくり、安全安心な教育環境を確保し、様々な学習ニーズ、併せて保護者・地域のニーズに対応していく。

2 重点目標

- (1) きめ細かな教育を行うための人的措置をはじめとする教育環境整備事業の分析・検証・推進を図る。
- (2) 特別な教育的ニーズに応じた就学等に関する体制の充実を図る。
- (3) 中長期的な見通しを持った市内および市外との人事異動により、教職員の育成及び学校教職員組織の充実強化を図る。
- (4) 各種検診の充実、生活習慣病の予防と対策、感染症の予防、薬物乱用防止教育の充実等、学校保健活動の推進を図る。
- (5) 安全安心で栄養価を確保したおいしい給食を提供するとともに、食に関する指導の充実と保護者への啓発を図る。

3 具体的施策

- (1) 教育環境整備の見直し及び推進
 - ① 土曜授業実施状況の把握と検証
 - ② 学校評議員制度の活用
 - ③ 学校図書館司書の配置事業
 - ④ 療休等補助教員の配置事業

- ⑤ 音楽非常勤講師の配置事業
 - ⑥ サポートティーチャーの配置事業
 - ⑦ 中学校数学サポーターの配置事業
 - ⑧ 小中学校教職員の適正な人事異動
- (2) 特別な教育的ニーズのある児童生徒の適正就学、就学援助、育英事業
- ① 特別支援学級・通級指導教室の増設と充実
 - ② 特別支援学級支援員の配置事業
 - ③ 看護師配置事業
 - ④ 要配慮児童生徒支援員配置事業
 - ⑤ 要・準要保護及び特別支援学級児童・生徒への就学援助
 - ⑥ 育英事業
- (3) 幼稚園教育
- ① 私立幼稚園の就園奨励費の補助事業
 - ② 公立幼稚園の在り方の検討
- (4) 学校保健活動の推進
- ① 学校保健教育の指導・支援
 - ③ 定期健康診断の円滑な実施
 - ④ 環境衛生管理の指導・支援
 - ⑤ 生活習慣病健診事業
 - ⑥ 薬物乱用防止教育の充実
 - ⑦ 労働安全衛生管理体制の充実
 - ⑦ 感染症及び食中毒の予防の徹底と拡大防止対策
- (5) 学校給食の充実
- ① 食育の推進
 - ② 地産地消の推進
 - ③ 野田産米補助事業
 - ④ 栄養価を確保した給食の提供（学校給食栄養摂取基準の充実）
安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）
 - ⑤ 学校給食センターの計画的な施設設備の改修
 - ⑥ 給食費滞納の解消（児童手当の活用等）
 - ⑦ 賄材料費の適正な管理

⑧ 学校給食運営委員会の実施

(6) 所管する幼稚園、小学校、中学校の放射線量の測定及び対応

◎指 導 課

1 基本方針

野田市教育委員会の学校教育指導目標は、「学校と地域が一体となり、特色ある学校の創造をとおして、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』をそなえた幼児・児童・生徒を育成する。」である。

これは、「学習指導要領」及び県の「学校教育指導の指針」に基づき、生涯にわたって学び続ける基礎となる力を培うことができるよう、学校と地域社会が実態を踏まえ、連携して取り組むことを示している。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 安全安心な学校づくり

3 具体的施策

(1) 特色のある学校の創造

- ① 校長の学校経営方針の明確化と全職員の共通理解による組織的・機能的な学校経営
- ② 「開かれた学校」づくりの推進
- ③ 学校評価の実施とその結果公表による課題の明確化
- ④ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学等と相互連携の推進

(2) 地域とともに子どもたちを育む学校づくり

- ① 学校支援地域本部の活用による学校・家庭・地域の連携
- ② 地域の自然を活かした体験学習や観察学習の推進
- ③ 地域の事業所や地域人材との連携による9年間を見通したキャリア教育の推進
- ④ 東京理科大学とのパートナーシップ協定の推進
- ⑤ オープンサタデークラブ、ふるさと伝承講座、子どもの学び舎の活用

(3) 確かな学力の育成

- ① 学力の3要素（知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力、学習意欲）

の育成と言語活動の充実

- ② 学習形態の工夫による個に応じたきめ細かで質の高い指導
- ③ サポートティーチャー、ALT、図書館司書、要配慮児童生徒支援員、地域人材の活用
- ④ 学習情報センターとしての図書館の積極的活用と読書活動の推進
- ⑤ 土曜授業の効果的な活用
- ⑥ 家庭との連携による家庭学習を含めた学習習慣の定着

(4) 教職員の意識改革と授業改革

- ① 指導目標の明確化と、指導と評価の一体化を意識した指導方法の工夫・改善
- ② 計画的な園内・校内研修の推進
- ③ 積極的な授業公開の実施による教職員の指導力の向上と若手教員の育成
- ④ 野田市教育研究会、教科等指導員と指導行政との連携
- ⑤ 不断の研修を通して、使命感や倫理観・専門性の向上

(5) 豊かな心の育成

- ① 「道徳の時間」の充実と全体計画、年間指導計画等の工夫改善
- ② 豊かな人間関係づくりを核とした学級経営の充実
- ③ 多様な体験活動を通じた社会性の育成
- ④ 家庭、地域社会、関係諸機関等との連携・協力による倫理観や基本的生活習慣の育成
- ⑥ 国や郷土の伝統や文化を学ぶ機会の充実

(6) 健やかな体の育成

- ① 指導力の向上と授業改革
- ② 武道指導の充実(武道指導員の配置)
- ③ 望ましい生活習慣の育成

(7) 安全安心な学校づくり

- ① 学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しによる安全管理の徹底

- ② 日常の保守点検の励行
- ③ 関係機関と連携した交通事故防止対策の実施と危険予測・回避能力を高める交通安全教育の充実
- ④ 関係機関と連携した災害安全対策の実施と危険予測・回避能力を高める防災教育の推進
- ⑤ 幼児児童生徒の健康管理の徹底
- ⑥ 学級経営の充実
- ⑥ 不祥事防止の徹底

(8) 生徒指導の機能を重視した教育活動の推進

- ① 発達段階に応じた子ども理解と教育相談を重視した学級経営の充実
- ② 不登校やいじめ、ネット上の問題行動等に対応できる校内支援体制の構築と組織的対応
- ③ 指導の一貫性を高める幼稚園・小学校・中学校の連携事業の推進
- ④ 生徒指導の機能を重視したわかる授業の展開と共感的な人間関係の育成
- ⑤ 関係諸機関との連携及び野田市スクールサポーター・スクールサポートカウンセラーの活用

(9) 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり
- ② 必要に応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用の工夫
- ③ 校内委員会の充実と園内、校内支援体制の確立
- ④ 「特別支援学級と通常の学級」や「小・中学校と特別支援学校」の連携、交流及び共同学習の推進
- ⑤ 幼保小の連携、小・中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実

(10) 学校人権教育の推進

- ① 教育活動全体を通しての組織的、計画的な推進
- ② 体験・交流活動の充実
- ③ 「学校人権教育ハンドブック」等を活用した人権に関する研修の推進